



長野県報

3月7日(木)
平成25年
(2013年)
第2451号

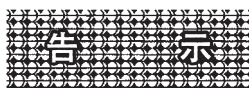
目次

告示

救急病院等を定める省令に基づく救急病院の認定(医療推進課)	2
介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定(健康長寿課介護支援室)	2
社会福祉士及び介護福祉法に基づく喀痰吸引等の業務を行う者の登録(健康長寿課介護支援室)	3
都市計画事業の事業計画の変更認可(生活排水課)	6
自然公園法に基づく公園事業の決定及び公園事業を表示した図書の縦覧(自然保護課)	6
自然公園法に基づく公園事業の一部変更及び公園事業を表示した図書の縦覧(自然保護課)	6
信州ものづくり産業投資応援条例に基づく製造業等を営む法人等の投資を応援する必要があると認める区域(産業政策課次世代産業集積室)	6
保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知(10件)(森林づくり推進課)	6

公告

一般競争入札(情報統計課情報システム推進室)	9
特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請(県民協働・NPO課)	10
一般競争入札(2件)(財産活用課)	10
一般競争入札(2件)(情報公開・私学課)	12
都市計画の図書の写しの送付及び縦覧(生活排水課)	14
争議行為を行う旨の通知の公表(2件)(労働雇用課)	14
都市計画の図書の写しの送付及び縦覧(都市計画課)	14
開発行為に関する工事の完了(3件)(建築指導課)	15
一般競争入札(砂防課)	15
一般競争入札(総務課)	16
一般競争入札(2件)(消防課)	17
一般競争入札(医療推進課)	19
一般競争入札(こども・家庭課)	20
一般競争入札(3件)(ものづくり振興課)	20
一般競争入札(特別支援教育課)	23



長野県告示第85号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により認定した救急病院は、次のとおりです。

平成25年3月7日

長野県知事 阿部 守一

名 称	所 在 地	認定の有効期限
独立行政法人国立病院機構まつもと医療センター-中信松本病院	松本市寿豊丘811	平成28年3月7日

医療推進課

長野県告示第86号

介護保険法（平成9年法律第123号）第70条第1項の規定による指定居宅サービス事業者の指定、同法第79条第1項の規定による指定居宅介護支援事業者の指定及び同法第115条の2第1項の規定による指定介護予防サービス事業者の指定を次のとおり行いました。

平成25年3月7日

長野県知事 阿部 守一

1 指定居宅サービス事業者

(1) 訪問介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
社会医療法人恵仁会	ヘルパーステーション望月	佐久市協和126番地3	平成25年3月1日
メディカルケア株式会社	サクラポート力石	千曲市大字力石485番地4	平成25年3月1日

(2) 通所介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
社会医療法人恵仁会	ケイジン通所介護機能訓練センター望月	佐久市協和126番地3	平成25年3月1日
社会福祉法人こころ	宅幼老所こころ岡村	諏訪市岡村二丁目2番27号	平成25年3月1日
メディカルケア株式会社	サクラポート力石	千曲市大字力石485番地4	平成25年3月1日

(3) 短期入所生活介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
社会福祉法人上伊那福祉協会	特別養護老人ホームみすず寮	伊那市美篤7164番地2	平成25年3月1日

(4) 特定施設入居者生活介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
株式会社ほっと・はあと	介護付き有料老人ホームむつみの郷岡田	松本市大字岡田松岡310番地2	平成25年3月1日

2 指定居宅介護支援事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
北信州みゆき農業協同組合	J A 北信州みゆき居宅介護支援センター	飯山市飯山3567番地	平成25年3月1日

3 指定介護予防サービス事業者

(1) 介護予防訪問介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
社会医療法人恵仁会	ヘルパーステーション望月	佐久市協和126番地3	平成25年3月1日
メディカルケア株式会社	サクラポート力石	千曲市大字力石485番地4	平成25年3月1日

(2) 介護予防通所介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
社会医療法人恵仁会	ケイジン通所介護機能訓練センター望月	佐久市協和126番地3	平成25年3月1日
社会福祉法人こころ	宅幼老所こころ岡村	諏訪市岡村二丁目2番27号	平成25年3月1日
メディカルケア株式会社	サクラポート力石	千曲市大字力石485番地4	平成25年3月1日

(3) 介護予防短期入所生活介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
社会福祉法人上伊那福祉協会	特別養護老人ホームみすず寮	伊那市美篤7164番地2	平成25年3月1日
(4) 介護予防特定施設入居者生活介護			
事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
株式会社ほっと・はあと	介護付き有料老人ホームむつみの郷 岡田	松本市大字岡田松岡310番地2	平成25年3月1日

健康長寿課介護支援室

長野県告示第87号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条の規定による喀痰吸引等の業務を行う者の登録を次のとおり行いました。

平成25年3月7日

長野県知事 阿部 守一

（登録特定行為事業者 介護老人福祉施設）

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録した年月日
阿智村	特別養護老人ホーム阿智荘	下伊那郡阿智村智里491番地41	平成24年4月1日
佐久広域連合	佐久広域老人ホーム勝間園	佐久市下小田切530番地	平成24年4月1日
佐久広域連合	佐久広域老人ホーム美ノ輪荘	南佐久郡小海町大字小海3449番地1	平成24年4月1日
佐久市	佐久市特別養護老人ホームシルバーランドみつい	佐久市新子田866番地	平成24年4月1日
社会福祉法人梓の郷	介護老人福祉施設サルビア	松本市梓川倭3234番地15	平成24年4月1日
社会福祉法人安曇野福祉協会	特別養護老人ホーム豊岳荘	安曇野市豊科南穂高817番地1	平成24年4月1日
社会福祉法人アルペン福祉会	特別養護老人ホームヴァルデス・ルー	松本市島立282番地	平成24年4月1日
社会福祉法人おらが会	おらが庵	上水内郡信濃町大字柏原350番地	平成24年4月1日
社会福祉法人上伊那福祉協会	特別養護老人ホーム千寿園	駒ヶ根市赤穂8180番地12	平成24年4月1日
社会福祉法人上伊那福祉協会	特別養護老人ホームみのわ園	上伊那郡箕輪町大字三日町1660番地3	平成24年4月1日
社会福祉法人上伊那福祉協会	越百園	上伊那郡飯島町七久保1338番地1	平成24年4月1日
社会福祉法人萱垣会	シルバーハウスゆめの郷	飯田市松尾代田910番地1	平成24年4月1日
社会福祉法人川中嶋福祉会	特別養護老人ホームサンピラかわなかじま	長野市川中嶋町今里610番地	平成24年4月1日
社会福祉法人協立福祉会	特別養護老人ホームあずみの里	安曇野市豊科高家5285番地11	平成24年4月1日
社会福祉法人恵仁福祉協会	アザレアンさなだ	上田市真田町長7141番地1	平成24年4月1日
社会福祉法人恵清会	真寿園	松本市寿中2丁目20番地1号	平成24年4月1日
社会福祉法人敬老園	かるいざわ敬老園	北佐久郡軽井沢町追分1436番地	平成24年4月1日
社会福祉法人考悌会	介護老人福祉施設たきべ野	安曇野市豊科高家5090番地1	平成24年4月1日
社会福祉法人孝明	孝明館	安曇野市明科七貴3681番地	平成24年4月1日
社会福祉法人孝明	指定介護老人福祉施設孝明豊科館	安曇野市豊科南穂高5771番地	平成24年4月1日
社会福祉法人坂城福祉会	特別養護老人ホームさかき美山園	埴科郡坂城町大字南条2725番地2	平成24年4月1日
社会福祉法人佐久福寿園	佐久福寿園	佐久市岩村田4213番地	平成24年4月1日
社会福祉法人サンあなん	特別養護老人ホーム阿南荘	下伊那郡阿南町北條413番地	平成24年4月1日
社会福祉法人ジェイエー長野会	うつくしの里	松本市大字里山辺字藤井910番地1	平成24年4月1日
社会福祉法人ジェイエー長野会	特別養護老人ホームのべやま	南佐久郡南牧村大字野辺山65番地3	平成24年4月1日
社会福祉法人ジェイエー長野会	特別養護老人ホーム紅林荘	諏訪郡富士見町富士見3107番地2	平成24年4月1日
社会福祉法人すずらん福祉会	特別養護老人ホームエーデルこまがね	駒ヶ根市赤穂14421番地1	平成24年4月1日
社会福祉法人大樹会	ラポートあおき	小県郡青木村大字田沢3402番地1	平成24年4月1日
社会福祉法人高遠さくら福祉会	特別養護老人ホームさくらの里	伊那市高遠町勝間220番地	平成24年4月1日

社会福祉法人博仁会	博仁会桜荘社会福祉総合施設	長野市篠ノ井二ツ柳1535番地1	平成24年4月1日
社会福祉法人光仁会富竹の里	富竹の里	長野市大字富竹1621番地	平成24年4月1日
社会福祉法人別所清明会	別所温泉長寿園	上田市別所温泉1828番地2	平成24年4月1日
社会福祉法人望月悠玄福祉会	特別養護老人ホーム結いの家	佐久市望月326番地4	平成24年4月1日
社会福祉法人依田窪福祉会	依田窪特別養護老人ホーム	上田市下武石776番地1	平成24年4月1日
社会福祉法人れんげ福祉会	特別養護老人ホーム銀松苑	大町市宇東部常盤6850番24	平成24年4月1日
社会福祉法人若槻ホーム	特別養護老人ホーム若槻ホーム	長野市田中1464番地1	平成24年4月1日
社会福祉法人四徳会	グリーンヒル	長野市篠ノ井布施五明1973番地	平成24年4月1日
諏訪中央病院組合	諏訪中央病院組合介護老人福祉施設 ふれあいの里	茅野市玉川4300番地9	平成24年4月1日
立科町	徳花苑	北佐久郡立科町大字芦田3731番地	平成24年4月1日
長野広域連合	須坂荘	須坂市大字塩野951番地	平成24年4月1日
長野広域連合	杏寿荘	千曲市大字倉科79番地	平成24年4月1日
長野広域連合	小布施荘	上高井郡小布施町大字小布施857番地の5	平成24年4月1日
北信広域連合	特別養護老人ホーム望岳荘	下高井郡木島平村大字穂高721番地3	平成24年4月1日
社会福祉法人萱垣会	第二光の園	下伊那郡下條村睦沢7098番地8	平成24年7月1日

(登録特定行為事業者 介護老人保健施設)

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録した年月日
医療法人社団英駿会大久保クリニック	介護療養型老人保健施設びおら	松本市大字島内3533番地	平成24年5月1日
医療法人社団英駿会大久保クリニック	介護老人保健施設びおら	松本市大字島内3533番地	平成24年5月1日
依田窪医療福祉事務組合	依田窪老人保健施設	小県郡長和町古町3365番地5	平成24年9月1日
医療法人大和会	介護老人保健施設花の道	駒ヶ根市赤穂16621番地5	平成24年12月1日

(登録特定行為事業者 訪問介護)

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録した年月日
有限会社こすもす	介護センターこすもす	茅野市宮川5010番地20	平成24年5月1日

(登録特定行為事業者 短期入所生活介護)

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録した年月日
佐久広域連合	佐久広域老人ホーム勝間園	佐久市下小田切530番地	平成24年4月1日
佐久広域連合	佐久広域老人ホーム美ノ輪荘	南佐久郡小海町大字小海3449番地1	平成24年4月1日
佐久市	佐久市特別養護老人ホームシルバードランドみつい	佐久市新子田866番地	平成24年4月1日
社会福祉法人梓の郷	介護老人福祉施設サルビア	松本市梓川倭3234番地15	平成24年4月1日
社会福祉法人安曇野福祉協会	特別養護老人ホーム豊岳荘	安曇野市豊科南穂高817番地1	平成24年4月1日
社会福祉法人阿智村社会福祉協議会	特別養護老人ホーム阿智荘	下伊那郡阿智村智里491番地41	平成24年4月1日
社会福祉法人アルペン福祉会	特別養護老人ホームヴァルデス・ルー	松本市島立282番地	平成24年4月1日
社会福祉法人上伊那福祉協会	特別養護老人ホーム千寿園	駒ヶ根市赤穂8180番地12	平成24年4月1日
社会福祉法人上伊那福祉協会	特別養護老人ホームみのわ園	上伊那郡箕輪町大字三日町1660番地3	平成24年4月1日
社会福祉法人上伊那福祉協会	越百園	上伊那郡飯島町七久保1338番地1	平成24年4月1日
社会福祉法人萱垣会	シルバーハウスゆめの郷	飯田市松尾代田910番地1	平成24年4月1日
社会福祉法人川中嶋福祉会	ショートステイサービスセンターサンピラかわなかじま	長野市川中嶋町今里610番地	平成24年4月1日
社会福祉法人恵仁福祉協会	アザレアンさなだ	上田市真田町長7141番地1	平成24年4月1日
社会福祉法人恵清会	真寿園	松本市寿中2丁目20番地1号	平成24年4月1日
社会福祉法人敬老園	かるいざわ敬老園	北佐久郡軽井沢町追分1436番地	平成24年4月1日
社会福祉法人考悌会	介護老人福祉施設たきべ野	安曇野市豊科高家5090番地1	平成24年4月1日
社会福祉法人孝明	短期入所生活介護孝明館	安曇野市明科七貴3681番地	平成24年4月1日

社会福祉法人孝明	短期入所生活介護孝明豊科館	安曇野市豊科南穂高5771番地	平成24年4月1日
社会福祉法人坂城福祉会	特別養護老人ホームさかき美山園	埴科郡坂城町大字南条2725番地2	平成24年4月1日
社会福祉法人佐久福寿園	佐久福寿園	佐久市岩村田4213番地	平成24年4月1日
社会福祉法人サンあなん	特別養護老人ホーム阿南荘	下伊那郡阿南町北條413番地	平成24年4月1日
社会福祉法人ジェイエー長野会	うつくしの里	松本市大字里山辺字藤井910番地1	平成24年4月1日
社会福祉法人ジェイエー長野会	特別養護老人ホームのべやま	南佐久郡南牧村大字野辺山65番地3	平成24年4月1日
社会福祉法人ジェイエー長野会	特別養護老人ホーム紅林荘	諏訪郡富士見町富士見3107番地2	平成24年4月1日
社会福祉法人すずらん福祉会	特別養護老人ホームエーデルこまがね	駒ヶ根市赤穂14421番地1	平成24年4月1日
社会福祉法人諏訪福祉会	かりんの里複合福祉施設	諏訪市高島1丁目1番地11号	平成24年4月1日
社会福祉法人大樹会	社会福祉法人大樹会ラポートあおき	小県郡青木村大字田沢3402番地1	平成24年4月1日
社会福祉法人高遠さくら福祉会	特別養護老人ホームさくらの里	伊那市高遠町勝間220番地	平成24年4月1日
社会福祉法人博仁会	博仁会桜荘社会福祉総合施設	長野市篠ノ井二ツ柳1535番地1	平成24年4月1日
社会福祉法人博仁会	地域密着型介護老人福祉施設博人会 川中島桜荘	長野市川中島町今里字石原1034番地1	平成24年4月1日
社会福祉法人光仁会富竹の里	富竹の里ショートステイホーム	長野市大字富竹1621番地	平成24年4月1日
社会福祉法人別所清明会	別所温泉長寿園	上田市別所温泉1828番地2	平成24年4月1日
社会福祉法人望月悠玄福祉会	短期入所生活介護施設結いの家	佐久市望月326番地4	平成24年4月1日
社会福祉法人れんげ福祉会	特別養護老人ホーム銀松苑	大町市字東部常盤6850番24	平成24年4月1日
社会福祉法人若槻ホーム	特別養護老人ホーム若槻ホーム	長野市田中1464番地1	平成24年4月1日
社会福祉法人四徳会	グリーンヒル	長野市篠ノ井布施五明1973番地	平成24年4月1日
諏訪中央病院組合	諏訪中央病院組合介護老人福祉施設 ふれあいの里	茅野市玉川4300番地9	平成24年4月1日
立科町	徳花苑	北佐久郡立科町大字芦田3731番地	平成24年4月1日
長野広域連合	須坂荘	須坂市大字塩野951番地	平成24年4月1日
長野広域連合	杏寿荘	千曲市大字倉科79番地	平成24年4月1日
長野広域連合	小布施荘	上高井郡小布施町大字小布施857番地の5	平成24年4月1日
北信広域連合	特別養護老人ホーム望岳荘	下高井郡木島平村大字穂高721番地3	平成24年4月1日
(登録特定行為事業者 短期入所療養介護)			
事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録した年月日
依田窪医療福祉事務組合	依田窪老人保健施設	小県郡長和町古町3365番地5	平成24年11月16日
(登録特定行為事業者 特定施設入居者生活介護)			
事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録した年月日
社会福祉法人のぞみ福祉会	ケアハウスのぞみ	小諸市大字和田966番地151	平成24年5月16日
(登録特定行為事業者 介護予防短期入所生活介護)			
事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録した年月日
佐久広域連合	佐久広域老人ホーム美ノ輪荘	南佐久郡小海町大字小海3449番地1	平成24年4月1日
立科町	徳花苑	北佐久郡立科町大字芦田3731番地	平成24年4月1日
北信広域連合	特別養護老人ホーム望岳荘	下高井郡木島平村大字穂高721番地3	平成24年4月1日
(登録特定行為事業者 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護)			
事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録した年月日
社会福祉法人諏訪福祉会	かりんの里複合福祉施設	諏訪市高島1丁目1番地11号	平成24年4月1日
社会福祉法人博仁会	地域密着型介護老人福祉施設博人会 川中島桜荘	長野市川中島町今里字石原1034番地1	平成24年4月1日
(登録特定行為事業者(特定の者対象) 訪問介護)			
事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録した年月日
社会医療法人財団慈泉会	ヘルパーステーション「グリーン」	松本市本庄2丁目10番21号	平成24年4月1日
有限会社こすもす	介護センターこすもす	茅野市宮川5010番地20	平成24年5月20日
上伊那医療生協共同組合	ヘルパーステーションみどり	上伊那郡箕輪町中箕輪11324番地	平成24年6月16日

株式会社ツクイ ツクイ上田原 上田市上田原1222番地14 平成24年7月1日

健康長寿課介護支援室

長野県告示第88号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可しましたので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成25年3月7日

長野県知事 阿部守一

1 施行者の名称

諏訪市

2 都市計画事業の種類及び名称

諏訪都市計画下水道事業 諏訪市公共下水道

3 事業施行期間

昭和49年3月11日から

平成30年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

昭和49年長野県告示第132号、昭和53年長野県告示第150号、昭和55年長野県告示第257号、昭和56年長野県告示第824号、昭和58年長野県告示第311号、昭和59年長野県告示第649号、昭和61年長野県告示第259号、昭和63年長野県告示第397号、平成3年長野県告示第407号、平成4年長野県告示第846号、平成8年長野県告示第313号、平成11年長野県告示第237号、平成13年長野県告示第327号、平成16年長野県告示第543号及び平成19年長野県告示第596号の事業地に、諏訪市大字豊田字清雲開、字菖蒲阿原及び字丸葭並びに大字湖南字湯田、字新田久祢、字桜坪、字西河原及び字堀合並びに大字中洲字神田地内において事業地を変更する。

生活排水課

長野県告示第89号

自然公園法(昭和32年法律第161号)第9条第2項の規定により、八ヶ岳中信高原国定公園に関する公園事業を次のとおり決定しました。

この公園事業を表示した図書は、長野県環境部自然保護課及び長野県諏訪地方事務所並びに茅野市役所において縦覧に供します。

平成25年3月7日

長野県知事 阿部守一

決定した公園事業の名称及び事業地の位置

Table with 2 columns: Name (名 称) and Location (事業地の位置). Row 1: 蓼科湖園地, [区域] 茅野市大字北山

自然保護課

長野県告示第90号

自然公園法(昭和32年法律第161号)第9条第2項の規定により決定した八ヶ岳中信高原国定公園に関する公園事業の一部を次のとおり変更しました。

この公園事業を表示した図書は、長野県環境部自然保護課、長野県佐久地方事務所及び長野県諏訪地方事務所並びに茅野市役所及び立科町役場において縦覧に供します。

平成25年3月7日

長野県知事 阿部守一

決定した公園事業の名称及び事業地の位置

Table with 2 columns: Name (名 称) and Location (事業地の位置). Row 1: 白樺湖園地, [区域] 北佐久郡立科町大字芦田八ヶ野及び茅野市大字北山

自然保護課

長野県告示第91号

次の区域を信州ものづくり産業投資応援条例(平成17年長野県条例第25号)第1条第2項第5号に規定する製造業等を営む法人等の投資を応援する必要があると認める区域とします。

平成25年3月7日

長野県知事 阿部守一

- 1 上田市下塩尻下河原1689番1及び1690番
2 下伊那郡豊丘村大字河野9082番1、9083番1、9084番1、9085番1、9097番、9098番、9099番、9100番、9101番及び9102番

産業政策課次世代産業集積室

長野県告示第92号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成25年3月7日

長野県知事 阿部守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 飯田市上村920の7、979の55
2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
3 変更後の指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。 上村920の7(次の図に示す部分に限る。)
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所

在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び飯田市役所に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第93号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成25年3月7日

長野県知事 阿部守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
塩尻市大字棧敷字四澤795の13
 - 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
 - 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字四澤795の13(次の図に示す部分に限る。)
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び塩尻市役所に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第94号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成25年3月7日

長野県知事 阿部守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
下伊那郡高森町出原513の1
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
出原513の1(次の図に示す部分に限る。)

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び高森町役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第95号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成25年3月7日

長野県知事 阿部守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
下伊那郡阿南町字西條1174の1・字東條6の6
 - 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
 - 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字西條1174の1・字東條6の6(以上2筆について次の図に示す部分に限る。)
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び阿南町役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第96号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成25年3月7日

長野県知事 阿部 守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
下伊那郡阿智村智里4257の115、清内路1496の2、1499の6、1501の1から1501の3まで、1501の5、1503の1
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
- ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び阿智村役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第97号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成25年3月7日

長野県知事 阿部 守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
下伊那郡天龍村長島684
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
- ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び天龍村役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第98号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成25年3月7日

長野県知事 阿部 守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
下伊那郡豊丘村大字神稲12521の135から12521の137まで、12521の332
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
- ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び豊丘村役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第99号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成25年3月7日

長野県知事 阿部 守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
木曾郡木曾町福島7829の1、7834の4、7835の1から7835の3まで、7892の1、新開9161の4から9161の14まで、9161の19から9161の31まで
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
- ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び木曾町役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第100号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法

第30条の規定により告示します。

平成25年3月7日

長野県知事 阿部 守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
東筑摩郡麻績村麻字猿ヶ馬場峯山5887の273、字北山8177の1014、字滝ノ入高柄9219の321、9219の322
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字猿ヶ馬場峯山5887の273
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び麻績村役場に備え置いて縦覧に供する。〕

森林づくり推進課

長野県告示第101号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

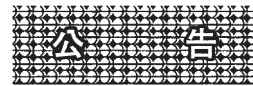
平成25年3月7日

長野県知事 阿部 守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
北安曇郡小谷村大字千国字黒川沢入乙12853の1
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び小谷村役場に備え置いて縦覧に供する。〕

森林づくり推進課



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年3月7日

長野県知事 阿部 守一

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする役務
情報システム及び電子計算機のバックアップデータ遠隔地保管業務委託
 - (2) 役務の特質
入札説明書及び要求仕様書によります。
 - (3) 履行期間
平成25年4月1日から平成26年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)
 - (4) 入札方法
価格の総額について行います。(詳細は、要求仕様書及び入札説明書によります。)なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
 - (5) 過去2年間に種類を同じくする業務を誠実に履行した実績を有する者であること。
 - (6) バックアップデータの保管を行う事業所が一般財団法人日本情報経済社会推進協会から認定された機関によりISO/IEC27001(情報セキュリティマネジメントシステム)の審査を受け、適合登録されていること。
 - (7) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会又はプライバシーマーク指定審査機関が認定するプライバシーマーク使用許諾を受けている者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先